

### 施策 313

### 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

#### 平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標の県産材素材生産量の目標を下回ったことに加え、活動指標の1つである間伐実施面積について目標値を達成できなかったことから「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量	303 千 m <sup>3</sup> 255 千 m <sup>3</sup>	290 千 m <sup>3</sup>	0.96	336 千 m <sup>3</sup>	402 千 m <sup>3</sup>

#### 目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量
25 年度目標値の考え方	平成 25 年度は、平成 27 年度の目標達成に向け、計画的な生産量の増大をめざし目標値を設定しました。

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
基本事業	目標項目 現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		32,000 m <sup>3</sup> 26,737 m <sup>3</sup>	1.00	37,000 m <sup>3</sup>	50,000 m <sup>3</sup>
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等出荷量	33,899 m <sup>3</sup>	1.00	30,000ha	50,000ha
		20,000ha			
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	施業集約化団地面積（累計）	6,669ha	1.00	26,312ha	
		26,312ha			

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数	/	40人	1.00	40人	40人	/	40人	40人
		/	41人		42人	/	/	/	/
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	間伐実施面積（累計）	/	9,000ha	0.65	18,000ha	36,000ha	/	/	/
		/	—		5,870ha	/	/	/	/
31305 森林づくりへの県民参画の推進（農林水産部）	森林づくり参加者数	/	27,000人	1.00	28,000人	30,000人	/	/	/
		/	23,449人		32,539人	/	/	/	/
31306 森林文化および森林環境教育の振興（農林水産部）	森林文化・森林環境教育の活動回数	/	1,700回	1.00	1,800回	2,000回	/	/	/
		/	1,538回		1,749回	/	/	/	/

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	8,268	11,729	7,742	/	/
概算人件費	/	685	/	/	/
(配置人員)	/	(76人)	/	/	/

#### 平成24年度の取組概要

- 「三重の木」認証事業者等が行う44のPR活動を支援、平成24年度からの新たな取組として「あかね材」モデルハウスを建築する「造るパートナー企業」19社及び「あかね材」を商業施設の内装等に使用する「見せるパートナー企業」3社を選定、首都圏での大規模展示会への出展、県有施設の木材利用と市町・民間の公共施設の木造化を促進
- 県内9地域の「地域林業活性化協議会」に木質バイオマス推進員を配置、木質バイオマスの安定供給体制づくりのためのセミナー等を6回開催、木質バイオマス原料供給事業者の収集・運搬機械の導入等を支援(8事業体)、水田跡造林地41haにおいて木質バイオマス資源量調査を実施、木質バイオマス発電事業計画立案を支援
- 市町や森林組合等の林業事業体を対象に森林経営計画制度に関する研修会を開催、森林経営計画の作成促進に向けて境界確認、合意形成などの取組を支援、間伐材の搬出及び路網整備を促進
- 林業関係団体と連携した就業フェアを2回開催、高校生の職場体験研修を6校で開催、建設業等異業種の参入促進のための研修会を3回開催、高性能林業機械\*の操作研修会を3回開催、森林施業プランナー\*の育成研修会を開催
- 間伐等の森林整備を促進、環境林整備の事業規模要件や協定期間など仕組みの見直しを図り、環境林整備を促進
- 森林フェスタ2012伊勢二見を10月に開催、団体と協働した森林に親しむイベントを10回開催、ホームページやフェイスブック、森林づくりニュースの発行などによる森林づくりに関する情報発信、新たに5件の「企業の森\*」をマッチングするなど取組を支援
- 森林環境教育の指導者登録制度を創設、森の講座を7回開催、森林の学習推進コーディネーターとの連携や指導者の育成、学校林をフィールドとした体験学習等を11回実施
- 紀伊半島大水害等で被災した林道施設等の復旧を支援
- 「森林づくりに関する税検討委員会」の答申、県民の皆さんとの意見、県議会の議論を踏まえ、「みえ森と緑の県民税基金条例案」を県議会に提出、税導入の理解促進を図るために、県民集会を3回、県民向け説明会を9回、市町向け説明会を10回、シンポジウムを2回開催のほか、イベントや会合等での周知活動を実施

## 平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 「三重の木」「あかね材」等の利用拡大に向けて取り組んだ結果、「パートナー企業」による PR 活動や公共建築物における利用が進み、品質や規格の明確な「三重の木」認証材等出荷量は平成 23 年度の約 1.3 倍の 33,899m<sup>3</sup> に増加し、目標を達成しました。今後は、さらなる販路開拓や「あかね材」の認知度向上とともに、新たな需要喚起策が必要です。
- ・ 木質バイオマスの安定供給体制づくりとエネルギー利用促進に取り組んだ結果、建築向けの需要が伸び悩むなか、木質バイオマスのエネルギー利用が増加し、供給量は 46,627t となり目標としていた 40,000t を上回りました。また、新たな需要先として、複数の発電事業計画が進められるとともに、県内の林業・木材産業事業者、チップ加工業者、発電事業者からなる「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」が平成 25 年 2 月に設立されました。今後も、発電や熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用の拡大とともに、安定供給体制づくりに向けた供給事業者の拡大に取り組む必要があります。
- ・ 間伐等の森林施業の集約化や路網整備を促進するため、森林経営計画制度の普及等に取り組んだ結果、制度の理解醸成が進み、施業集約化団地面積は平成 23 年度の約 4 倍の 26,312ha となり目標を上回りました。さらに、間伐に占める搬出間伐\*の割合は平成 23 年度の 10% から 24% に上昇し、搬出間伐による木材生産が進みました。今後も、さらなる制度の普及と定着を図るとともに、森林組合等の林業事業体と森林所有者の合意形成を促進し、森林施業の集約化などを推進することが必要です。
- ・ 水田跡造林地のスギは材質や形状、材色に欠点が多いことから、森林所有者の整備意欲が低下し、間伐などの手入れが遅れています。
- ・ 林業の担い手確保に向けて取り組んだ結果、新規林業就業者数は 42 人となり目標を達成しました。今後も、林業が職業として選択されるよう取り組むとともに、新規就業者が定着できる環境を整える必要があります。また、新規就業後においては、より高度な知識・技術の習得・蓄積が必要です。
- ・ 森林整備の促進に向けて取り組んだ結果、搬出間伐への転換により間伐材の搬出は進んだものの、間伐材の搬出には経費・技術等を要することから、間伐実施面積は 5,870ha となり目標を下回りました。森林の適正な管理による公益的な機能の發揮を図るため、搬出間伐の低コスト化により生産林の整備を促進するなど、間伐実施面積の増加に向けて取り組む必要があります。
- ・ 環境林整備について、所有者の意向調査や現地の状況調査等の結果を踏まえ、事業規模要件や協定期間などを見直しました。今後は、新しい制度のもと、森林所有者の理解と協力を得て、環境林の整備を進める必要があります。
- ・ 森林づくりへの県民参画の推進に向けて取り組んだ結果、森林づくり参加者数は 32,539 人となり目標を達成しました。今後も、引き続きさまざまな催しや情報ツールを活用して、PRを行っていく必要があります。
- ・ 森林文化及び森林環境教育の振興に向けて取り組んだ結果、森林文化・森林環境教育の活動回数は 1,749 回となり目標を達成しました。今後も小学校等への森林環境教育の浸透をさらに図る必要があります。
- ・ 紀伊半島大水害で被災した林道施設等について、227 箇所の復旧が完了し、復旧率は 84% となりました。今後も、被災した林道施設等が早期に復旧できるよう計画的な発注に努めていく必要があります。
- ・ 災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、「みえ森と緑の県民税」の平成 26 年 4 月からの導入が決定されました。今後は、円滑な税導入に向けて市町との連携を図るとともに県民の皆さんの一層の理解を得ていく必要があります。

## 平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けた PR 活動への支援や首都圏における販路開拓などとともに、公共建築物における利用促進に取り組みます。

- 特に、「あかね材」については、引き続き、モデルハウスや商業施設に「あかね材」を利用する民間企業と連携してPRなどに取り組み、その認知度向上と利用拡大を図ります。また、「三重の木」「あかね材」等の新たな需要喚起策として、国において新たに創設される「木材利用ポイント」制度が有効に活用されるよう、工務店や県民の皆さん等に対し、「三重県木材利用ポイント推進協議会」と連携してPRを行います。
- 木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に向け、木質チップ\*の供給や発電・熱利用施設の整備を促進します。また、安定供給については、「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」を活用し、関係者間の連携を強化するとともに、供給事業者への収集・運搬機械等の導入支援を行い、供給事業者の育成に取り組みます。
- 市町等と連携して、森林経営計画制度の普及・定着に取り組むとともに、計画作成にあたって、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援します。
- 水田跡造林地において、森林所有者等が新たな林業収入を得るために取組として、伐採したスギを木質バイオマスとして利用するとともに、シイタケ原木となるクヌギ等を植林する取組を支援します。
- 林業の担い手の確保については、就業フェアの開催や職場体験研修、新規参入促進のための研修などを開催するとともに、林業への就業に向けて必要な知識の習得等を行う青年に対して支援します。また、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者を育成するとともに、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成します。
- 間伐実施面積の増加を図るため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進め、生産林の整備を促進します。
- 新しい制度のもと、森林組合等の林業事業体や市町が取り組む間伐等の施業を支援し、環境林の整備を進めます。
- 森林づくりへの県民参画を推進するため、イベント、ホームページやフェイスブック、森林づくりニュース等の森林づくりに関する啓発ツールを活用してPRを行い、県民の皆さんの森林に対する理解醸成を図ります。また、10月の「三重のもりづくり月間」での重点的な取組に加え、関係団体等と連携し1年を通してさまざまな啓発活動を行うとともに、新たに、三重県緑化推進協会等と連携して5月に植樹祭を開催するなど森林づくりへの参加機会の拡大に取り組みます。
- 森林文化および森林環境教育については、指導者養成講座の開催などにより指導者の増加とスキルアップを図るとともに、小学校への必要な情報の提供と森林環境教育活動の支援を進めていきます。
- 紀伊半島大水害により被災した林道施設等の復旧については、市町等と連携して平成25年度完了に向けて取り組みます。
- 「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向けて、市町との協議や災害に強い森林づくりを行う予定地の調査など必要な準備を進めるとともに、県民の皆さんの理解促進を図るため、植樹祭や森林フェスタなどのイベントやショッピングセンター等での周知活動、地域でのさまざまな集会や会議等を活用した説明、主要駅やコンビニ等へのポスターの掲示、テレビ・ラジオなどさまざまな媒体を活用した広報など、丁寧な普及啓発活動に取り組みます。

**特に注力するポイント(平成25年度)【農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話:059-224-2501】**

- 紀伊半島大水害により被災した林道施設等の復旧について、平成25年度完了に向けて取り組みます。
- 「もうかる林業」への転換を図るため、国の「木材利用ポイント」制度の活用や公共建築物等の木造・木質化のほか、木質バイオマスのエネルギー利用を進め、県産材の利用拡大に取り組むとともに、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による木材産業の低コスト化を進め、県産材素材生産量の増大に取り組みます。

- ・ 「あかね材」については、引き続き、モデルハウスや商業施設に「あかね材」を利用する民間企業と連携してPR等に取り組み、その認知度向上と利用拡大を図ります。
- ・ 森林の適正な管理による公益的な機能の発揮を図るため、搬出間伐の低コスト化により生産林の整備を促進するとともに、環境林の整備を進め、間伐実施面積の増加に向けて取り組みます。
- ・ 災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、平成26年4月から施行する「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向け、市町と連携して取り組みます。'.



### 施策 3.1.4

### 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

#### 平成 27 年度末での到達目標

県 1 漁協<sup>\*</sup>のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
主要魚種生産額の全国シェア	7.41% (22 年)	7.46% (23 年)	1.00	7.61% (24 年)	7.61% (26 年)			

#### 目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	海面漁業における主要 18 種の生産額の全国シェア
25 年度目標 値の考え方	27 年度目標値として全国シェア 7.61% をめざす中で、平成 24 年度の実績値は平成 27 年度目標値を上回りました。25 年度については、27 年度の目標値を維持することとして、27 年度目標値と同値としました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿海地区漁協数	21 漁協	21 漁協	1.00	20 漁協	20 漁協			
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数	700 人	700 人	1.00	1,000 人	1,000 人			
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）	65ha	65ha	1.00	68ha	68ha			
		63ha	65ha						

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	3,280	2,634	5,008		
概算人件費 (配置人員)		929 (103 人)			

### 平成 24 年度の取組概要

- ・「地域水産業・漁村振興計画\*」の策定・実践への支援
- ・県 1 漁協の実現に向けた漁協合併への支援
- ・産学官連携によるマダイ、ノリ、アサリ、マグロを対象とした新たな商品開発や、水産研究所が中心となった学識経験者、生産者や加工・流通業者などとの共同研究等による水産物の新たな活用法の検討
- ・東日本大震災の津波により被災した定置網等の復旧および県内産カキ種苗の生産に向けた支援
- ・持続的な生産が可能な水産業の確立を図るために資源管理・漁業経営安定対策\*の活用や T A C \* (漁獲可能量) による適切な資源管理、漁業取締船\*3 隻による取締活動等の推進、およびマダイ、ヒラメ等の重要魚種の種苗生産と放流の実施
- ・就職体験や就業相談、就業に必要な資金の融資、地域外からの新たな参入希望者を受け入れる仕組みづくり（漁師塾\*）など水産業の担い手確保に向けた支援
- ・消費者に安全で安心な養殖生産物を安定的に供給するために生産者自らが行う養殖水産物に対する衛生管理体制の整備の促進や貝毒検査\*の実施
- ・魚礁\*の設置による生産性の向上、沿岸海域で効用が低下している漁場の環境を改善するための干潟\*造成・藻場\*造成・底泥浚渫\*等の実施
- ・持続的な生産を支えるため、水産業の活動拠点である漁港の係留施設\*や漁港間を結ぶ道路などの整備
- ・内水面資源の維持・増大のため、アユの種苗放流や外来魚の駆除

### 平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「三重県水産業・漁村振興指針\*」に基づき、地域自らが取り組む「地域水産業・漁村振興計画」については、平成 23 年度に策定した 3 地区での計画の実践を支援するとともに、地域の漁業者を中心とした話し合いがまとまった新たな 10 地区で計画が策定されました。計画の実践を通じて新たに創出された商品等の販路開拓を円滑に進めることや策定を検討している地域における早期の計画策定が課題です。
- ・県 1 漁協合併については、平成 24 年 5 月に県内の全ての沿海地区漁協の組合長等で構成された「漁協合併推進協議会」が設置されました。今後、合併計画の策定等の実務的な作業の着実な推進や各組合の役員や組合員における早期の合併に向けた合意の形成が課題となっています。また、平成 22 年 2 月に合併した三重外湾漁協の財務改善は、国・県・市町等の支援のもとで進みました。
- ・「みえフードイノベーション・ネットワーク\*」を活用して、産学官連携によるマダイ、ノリ、アサリ、マグロを対象とした新たな商品開発や、水産研究所が中心となった異業種連携による商品開発を進めました。マダイについては、養殖マダイの飼料にハーブ等（海藻、かんきつ、茶葉）を使用して、身質を向上させた「伊勢まだい\*」を生産し、スーパー や土産物等へ出荷しました。また、ノリについては、新芽で加工した高品質で美味しい「一番摘み黒ノリ\*」を生産・出荷し、同一漁場の他の海苔に比べ 1.5~2.6 倍の価格で販売されました。アサリについては、カキ養殖業者が肉厚アサリ\*の養殖・販売に取り組み、カキ養殖の閑散期の収入確保による経営の安定化が進みました。マダイ、マグロにおいては知名度の向上や流通販売体制の充実が、ノリ・アサリにおいては生産の安定化や流通販売体制の構築が課題となっています。
- ・東日本大震災で被害を受けた定置網の復旧が完了したほか、県内産カキ種苗について成長等の追跡

- 調査及び出荷後の市場評価等を実施しました。引き続き、必要な種苗の大部分を県外に頼る県内カキ養殖の安定に向けて、県内産カキ種苗の確保と活用に向けた研究開発を進める必要があります。
- 平成 23 年度に作成した養殖施設の減災ガイドライン\*については、県内での紹介や、平成 24 年 11 月に全国研究発表会で発表を行うなど、東北地方を含めた県外の関係機関にも情報提供しましたが、県内での普及が進んでいないことが課題です。
  - 漁業資源の増殖や管理の徹底を図るために、マダイ等の重要魚種の種苗生産・放流や、漁業者自らが作成する資源管理計画\*の策定への指導を行いました。今後、策定した計画への参加者を増やすとともに、新たな計画の策定を進めることができます。また、密漁防止対策協議会\*の活動等により密漁者に対する監視・取締りを強化しました。遊漁者の資源管理の重要性に対する理解の促進や、取締船の航行の安全性確保が課題となっています。
  - 水産業の担い手確保については、就職体験や就業相談、就業に必要な資金の融資のほか、地域外からの新たな参入希望者が漁業技術を習得し、円滑に漁村に定着できるよう受入の仕組みづくり（漁師塾）を取り組む 2 漁協を支援しました。新たな地域での漁師塾の仕組みづくりなど水産業の担い手確保対策の充実が課題です。
  - 養殖水産物の水産用医薬品残留検査\*、貝毒検査（58 回）や養殖業者に対する衛生管理指導の実施により、安全・安心な水産物を消費者に供給することができますが、今後は、通常の検査に加え、突然に発生した貝毒や赤潮による被害に迅速に対応するため、検査頻度や地点数の増大と、迅速かつ簡便な検査手法の確立が課題です。
  - 漁場の改善では、青ノリの主要生産地域である英虞湾の富栄養化\*対策として 2ha の浚渫を実施したこと、アマモ\*の繁茂を確認し、底質改善の効果が見られました。また、伊勢湾内沿岸域において、アサリの産卵期にあわせて稚貝の着底基盤材\*を 790 m<sup>2</sup> の範囲に設置しました。今後とも、沿岸域の漁場環境の再生・改善を着実に進めていくことが課題です。
  - 漁港施設の長寿命化を図るために、新たに奈屋浦漁港他 5 渔港で機能保全計画\*を策定しました。策定済みの漁港において、機能保全計画に基づく保全工事を計画的に実施するとともに、未策定の 49 渔港について、平成 29 年度までに計画策定を完了することが課題です。
  - 内水面資源の維持・増大をめざし、内水面漁協が実施するアユの種苗放流、カワウや外来魚の駆除対策、自然地形を利用した簡易な魚道整備\*などを支援することで、魚類等の生育に適した環境づくりを促進しました。引き続き内水面水域におけるアユなど内水面資源の維持・増大を図っていくことが課題です。
  - 平成 24 年 9 月に発生した三重県漁船「堀栄丸」衝突海難事故\*を教訓に、今後 2 度とこのような海難事故が発生しないよう取組むことが必要です。

#### 平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- 「地域水産業・漁村振興計画」については、さらに新たな地区での計画の策定を支援するとともに、平成 24 年度までに計画を策定した 13 地区での計画の実践を、県の水産業・漁村振興計画スタートアップ促進事業をはじめ県の各事業や国の補助金等を活用して支援し、地域の特性に応じた水産業・漁村の活性化を促進していきます。
- 県 1 漁協合併については、「漁協合併推進協議会」の合併計画策定作業や沿海地区漁協の組合員への説明会を市町とともに支援するなど、早期実現に向けて取組を進めます。また、三重外湾漁協の財務状況の改善に向け、国・市町等と連携して支援を継続します。
- 三重県を代表する水産物（マダイ、ノリ、アサリ、マグロ）について、「みえフードイノベーション・ネットワーク」と連携することで、産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、新たな商品開発、生産体制の確立・強化、販売戦略の検討等を進めます。また、水産研究所が中心となって、県内水産物の高付加価値化について異業種連携を促進し、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した商品開発につなげます。
- 東日本大震災で被害を受けた県内養殖業については、県内産カキ種苗の安定生産技術の確立等により安定供給を図るなど、その復興を促進していきます。また、養殖施設の減災ガイドラインを、引

き続き県内の養殖漁業者に普及し、施設改良による減災への取組を進めます。

- ・漁業資源管理については、重要魚種の種苗生産・放流の実施、資源管理計画への参加者の増加と新たな資源管理計画の策定の推進、遊漁者に対する資源管理の取組への協力要請等により、持続的な生産が可能な水産業の確立を図ります。また、取締船の定期検査を実施します。
- ・水産業の担い手の確保については、国、市町、水産関係団体等と連携しながら、国の制度を活用し、就職体験や就業相談、漁船や資材などの取得に要する資金面の支援、漁師塾の地区の拡大等の対策の充実を図ります。
- ・安全・安心な水産物の供給については、通常の貝毒検査に加え、突発的に発生した貝毒や赤潮による被害にも対応が可能となるよう検査態勢の強化に努めます。また、迅速かつ簡便な検査手法を確立するために必要な基礎データを蓄積します。
- ・漁場の改善については、英虞湾での浚渫、伊勢湾の底質改善のための海底耕耘\*、熊野灘での藻場造成等を計画的に推進していくことで、沿岸域の漁場環境の再生・改善を着実に進めるとともに、効果の検証を行い、水産資源や生産力の回復を図っていきます。
- ・漁港施設については、機能保全計画を着実に策定（10地区予定）していくとともに、その計画に基づき、施設の保全工事等を実施することで長寿命化を図るなど、安全で使いやすい漁港施設の整備、安全で快適な漁村づくりを推進します。
- ・アユの種苗放流、カワウ・外来魚の駆除対策、魚類等の生育に適した環境づくり等により、内水面資源の維持・増大を引き続き促進します。
- ・漁業操業の安全確保のため、水産団体や県内の各海上保安部と連携を図りながら、漁船への船舶自動識別装置\*（AIS:Automatic Identification System）の紹介や導入を促進するとともに、漁業者が集まる会議等の場で安全啓発パンフレットの配布等を行うなど啓発に努め、漁業者やこれから漁業を始めようとする方が安心して操業できるよう推進します。

#### 特に注力するポイント(平成25年度)【農林水産部 次長 藤吉 利彦 電話:059-224-2501】

- ・水産物に対する県民ニーズの多様化に応えることができる水産業・漁村を実現し、「もうかる水産業」への転換を図ります。
- ・水産業・漁村のマネジメント体制の確立のため、「地域水産業・漁村振興計画」の実践と新たな地区での策定への支援、漁協合併への支援を進めます。
- ・高い付加価値を生み出す水産業の確立のため、「みえフードイノベーション・ネットワーク」と連携した新たな商品開発や販売戦略の検討、資源管理・漁業経営安定対策を活用した資源管理の徹底、人材育成や就業・就労支援を行う仕組みである漁師塾を活用した漁業の担い手の確保等を進めます。
- ・自然と共生する生産性の高い水産業・漁村を構築するため、沿岸域の漁場環境の再生・改善や安全で使いやすい漁港施設の整備、水産業・漁村の多面的機能\*の発揮に向けた漁業者等の活動の促進、アユの種苗放流、カワウ等の駆除等による内水面の生態系・環境の保全等を進めます。
- ・東日本大震災や紀伊半島大水害等から復旧した水産業を、災害に強く生産性の高い水産業へと変革していくため、県内産カキ種苗の安定生産技術の確立、自然災害による養殖施設への被害を最小限にするための減災ガイドラインの普及等に取り組みます。
- ・海難事故の未然防止を推進するため、海上保安部等関係機関と連携を図りながら、漁業者やこれから漁業を始めようとする方が安心して操業できるよう安全確保に向けた啓発に努めます。

## 緊急課題解決7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

### プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

### 評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度	A (進んだ)	判断理由
*		プロジェクトの数値目標を達成するとともに、全ての実践取組において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）	—	50 件	1.00	62 件	112 件	200 件		

### 目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数
25年度目標値の考え方	平成24年度の実績は62件と目標を上回りましたが、今後、新たな商品等が継続的に生み出されるためには、積極的な目標設定を行う必要があると考えることから、年間50件の新商品等の創出を目標として設定しました。

### 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	101	101	1.00	105	105	110		
		100	104						
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）	10 件	10 件	1.00	(達成済)	(達成済)	25 件		
		—	29 件						
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するに	地域活性化プラン*等の策定・実践への支援	110 プラン	110 プラン	1.00	170 プラン	170 プラン	290 プラン		
		50 プラン	126 プラン						

\*達成済：目標値が累計値の場合において、27年度目標値をすでに達成していることを示しています。

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	355	788		

**平成 24 年度の取組概要**

- ・ 首都圏営業拠点\*の開設に向け、首都圏におけるネットワークの構築やコアな三重ファンの拡大のため、三重県フェアや「究極のお伊勢参り講座」を開催するなど、首都圏全体での面的な三重の魅力の情報発信や県食材等の販路開拓を展開
- ・ 首都圏営業拠点が「食べる」、「買う」、「体験する」といった基本的機能を有し、市町や関係団体等と連携して三重の魅力を総合的、効果的に発信することができるよう、外部有識者等の意見も踏まえ、開設場所並びに運営事業者を選定
- ・ 首都圏等大都市圏への販路拡大をめざす事業者を対象に、マーケティングを実践できる人材の育成を行うため、商品の差別化、事業活動の信頼性や営業力の向上を促す内容の研修を実施
- ・ 首都圏営業コーディネーター\*の配置、バイヤー招へい、物産展やマッチング交流会の開催による販路拡大支援を実施
- ・ 首都圏百貨店等における三重県フェアの開催、台湾の大型商業施設等における三重県物産展の開催等による積極的な営業活動の実施
- ・ 「あかね材」を実際に使用し、その利用意義等をPRする「パートナー企業」の選定と支援の実施及び首都圏での大規模展示会への出展
- ・ 産学官の連携により県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク\*」の創設及び商品の開発
- ・ 三重ブランド\*の新規認定及び地域ブランド創出支援の実施
- ・ 農業、畜産研究所による産学官連携研究コンソーシアム\*などの活動を通じた新たな技術開発、農産商品開発及び農畜産業者への商品化技術等の移転
- ・ 水産研究所による学識経験者、生産者や加工・流通業者などとの共同研究等新たな技術開発、水産商品等の開発、干潟\*再生の取組等の推進
- ・ 地域資源の活用により新たな価値の創出など地域の自立的な取組を促す「地域活性化プラン\*」の取組の推進
- ・ 「地域水産業・漁村振興計画\*」の策定・実践への支援
- ・ 地域資源を生かし、都市との交流等を通じて所得の向上などを図る「いなかビジネス\*」の創出に向けた活動の展開

**平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）**

- ・ 首都圏において、三重の魅力の総合的な情報発信やコアなファンの囲い込みにつながる取組を推進し、例えば三重県フェアにおいて県産食材を使ったメニュー開発の提案など、販路開拓に取り組んだことにより、多くのレストランで採用いただいたほか、レストランフェア参加店舗への県産食材の継続納入や今後の情報発信への協力等、首都圏における販路開拓やネットワークの構築につながりました。今後、特に目的・ターゲットを明確にした上で、集客力の高いエリアでの情報発信や首都圏全体での面的な情報発信などに取り組む必要があります。
- ・ 関西圏においては、これまでの市町との連携による観光誘客や県産品の販路拡大等の取組を一層強化し、三重県の存在感を高めていくことが求められていることから、県人会をはじめ、経済界や大学、鉄道事業者、小売・流通事業者等とのネットワークを強化するとともに、これらのネットワー

クを活用した営業活動を展開していくことが必要です。

- ・ 県産品を国内外に積極的に売り込むため、首都圏等での販路拡大に向けた商談会を開催するとともに、台湾での物産展を平成 25 年 3 月に開催し、本格的な輸出拡大に向けた取組を行いました。しかし、国内外での県産品の販売先や販売量がまだ少ないとから、継続的な情報発信と販路開拓が必要です。
- ・ 「あかね材」モデルハウスを建築する「造るパートナー企業」19 社及び「あかね材」を商業施設の内装等に使用する「見せるパートナー企業」3 社を選定し、利用拡大に取り組んだ結果「あかね材」出荷量は 13,972m<sup>3</sup>となりました。今後は、さらなる認知度向上や販路開拓に取り組んでいく必要があります。
- ・ 産学官の連携により県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク」を立ち上げ、衛生管理された鹿肉を使った新メニューや調味料、米粉や伊勢茶を使った焼き菓子など事業者連携による新商品の開発などに取り組みました(プロジェクト創出数 29、プロジェクトによる開発商品数 20)。また、開発商品の魅力を磨き上げ、発信していくために、専門家による戦略的なブランド育成支援に取り組むとともに、マーケティングスキルの向上などに向けた研修会を開催しました。しかし、県内農林水産業を牽引するまでの商品には至っていないことから、研究開発等と連携したさらなるプロジェクト創出やプラッシュアップなどに引き続き取り組み、商品力を強化していく必要があります。
- ・ 県研究所における研究開発等については、柑橘の新品種を活用した商品、二重被覆と低温保管技術を活用した熟成かぶせ茶、飼料米活用により不飽和脂肪酸の含量を高めた豚肉、未利用海藻アカモク\*を使った食品の開発などを行いました。一方、これまでの研究成果が事業者等の商品開発等に十分にはつながっていない事例もあることから、研究成果の移転・普及を積極的に進めるとともに、商品化ニーズを十分に踏まえた研究テーマの設定や食品産業事業者等との連携等が必要です。
- ・ 「地域活性化プラン」については、前年度の 52 プランに加え、61 プランが策定され、農産物の高付加価値化や集客交流、新産地づくり、直売所を核にした産地形成などの多様な取組が開始されています。プランの実践により、新たに創出された産物や商品の販路開拓などビジネス指向の取組に踏み出す農村地域団体のステップアップを促していくことが課題です。
- ・ 漁業者を中心に地域自らが水産業・漁村の活性化を進める「地域水産業・漁村振興計画」については、平成 23 年度に策定した 3 地区での計画の実践を支援するとともに、地域の漁業者を中心とした話し合いがまとまった新たな 10 地区で計画が策定されました。計画の実践を通じて新たに創出された商品等の販路開拓を円滑に進めることや策定検討地域における早期の計画策定が課題です。
- ・ 「いなかビジネス」に取り組む団体については、125 団体(平成 24 年 3 月時点 108 団体)に増加しましたが、県内の農山漁村集落数からみれば、まだまだ少ない状況です。また、重点的に支援した団体からは未利用魚を活用した真空パック商品など、地域外への販売が期待できる商品が開発された事例もありますが、商品等の独自性や販路の確保などが十分でない取組団体も多くみられます。

#### 平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 首都圏営業拠点を核とした営業展開については、これまで首都圏で築いてきたネットワークを活用・拡大し、目的・ターゲットを明確にしつつ、市町や関係団体とも連携しながら、県内への誘客や県産品の販路拡大に向けた取組を進めます。特に、東京日本橋エリアの商業施設等や、三重ゆかりの大手流通事業者と連携して三重県フェアを開催することなどにより、県内事業者の首都圏等における販路拡大を支援します。
- ・ 関西圏における営業機能を強化するため、関西事務所による関西全域を対象とした営業活動を展開

していくとともに、三重ゆかりの企業等とのネットワークづくりや情報発信力の拡充、集客施設やショッピングモール等での「食」や「観光」など三重の魅力を消費者に分かりやすく伝える三重県フェアの開催、さらには神宮式年遷宮や平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年の好機を捉え、鉄道事業者との連携による観光誘客に取り組むなど、「打って出る営業活動」を行います。

- ・本年度に行われる神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会等を最大限生かして、国内では全国の有名百貨店と協力した「平成おかげ参りプロジェクト」を実施し、海外では昨年度の台湾に加え、タイでの販路開拓を目的とした三重県物産展を開催するなどして国内外で県産品の情報発信やプラスアップ、販路開拓等をさらに強化します。
- ・「あかね材」については、引き続き、モデルハウスや商業施設に「あかね材」を利用する民間企業と連携して利用意義をPRするとともに、公共建築物における利用促進に取り組み、その認知度向上と利用拡大を図ります。
- ・産学官連携による「みえフードイノベーション・プロジェクト\*」のさらなる創出を促進するとともに、県外からの来訪者を意識した売れる商品づくりを進めます。地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援や、フードコミュニケーションプロジェクト\*を活用した研修等を開催することにより、マーケティングが実践できる人材育成に取り組み、県内農林水産業を牽引していく売れる新商品の開発を強化します。
- ・県研究所において、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携による研究ニーズの的確な把握や、研究成果に関する評価・活用を行う仕組みを強化し、産学官の研究コンソーシアムの形成や、企業・大学等との共同研究などに取り組みます。こうした研究開発と成果の移転を通じて、生産者や食品産業事業者等による県民の皆さんとの多様化する期待に応える新たな商品やサービスの提供に向けた取組を支援します。
- ・「地域活性化プラン」の策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者等の意欲醸成を図りつつ、市町・農協等との連携のもとで取り組みます。また、販路開拓等の人材養成や6次産業化\*事業等の活用を積極的に誘導するとともに、ビジネス指向の比較的弱い農村地域団体のリーダー等を対象にビジネス展開に向けた意欲醸成を促していきます。さらに、地域で新たに創出された産物や商品をより付加価値の高いものへと発展させるため「みえフードイノベーション・ネットワーク」等による異業種からの提案に対応できる産地づくり等を積極的に支援します。
- ・「地域水産業・漁村振興計画」の策定支援に加え、計画実践にあたっては、市町・漁協等との連携や「みえフードイノベーション・ネットワーク」の活用、「みえフードイノベーション・プロジェクト」への参画を通じて、「もうかる水産業」をめざす商品化等の取組を加速化するなど、売れる商品づくりに取り組みます。
- ・グリーン・ツーリズム\*や「いなかビジネス」の取組団体の拡大に向け、広報誌やホームページなどさまざまな広報媒体を通じて、先進的な取組事例の情報発信に取り組みます。また、取組団体における商品等の開発・改善や販路の開拓などに向け、マーケティング能力の高い人材の育成や「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等との連携促進に取り組みます。

## 緊急課題解決9

## 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

### プロジェクトの目標

- ・集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- ・「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

### 評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成できなかったものの、獣肉等の利活用や森林再生に向けた実践取組の目標は達成していること、また、獣害対策に取り組む集落の増加、捕獲技術の開発などがはかられてきていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度		24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額		728百万円 以下 (23年度)		0.87	698百万円 以下 (24年度)	600百万円 以下 (26年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)				

### 目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
25年度目標値の考え方	平成24年度は、目標値の達成が出来ませんでした。しかし、獣害対策に取り組む集落の増加、捕獲技術の開発などの取組が進んでいることから、平成25年度目標値については、平成27年度目標値の達成に向け段階的に被害を減少させることをめざして設定しました。

### 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度		24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するため	ニホンジカの捕獲頭数		17,800頭	0.83	17,800頭	17,800頭	
		15,393頭	14,790頭				

実践取組	実践取組の目標	23年度		24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するため	有害鳥獣捕獲野生獣のうち利活用された頭数		1,000 頭	1.00	1,200 頭	1,600 頭	
		800 頭	1,037 頭				
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するため	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数		4 地域	1.00	4 地域	4 地域	
		—	9 地域				

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	874	872		

#### 平成 24 年度の取組概要

- ・鳥獣被害防止施設整備や地域協議会の活動、有害鳥獣捕獲など、市町が鳥獣被害防止特措法の規定により作成した被害防止計画に基づく取組に対する支援
- ・獣害につよい集落づくりに向けた、座談会の開催や技術実証、アドバイスなどの集落支援活動を展開
- ・市町と連携したニホンジカを大量捕獲するためのドロップネットの導入推進、また、県農業研究所が町と連携してドロップネットの実証試験を行い、捕獲マニュアルを作成
- ・民間企業等と連携した、ドロップネットの遠隔操作システムの開発と商品化
- ・市町に対する鳥獣被害対策実施隊の設置推進
- ・野生獣による被害について理解を深めるために「野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間」を制定し、広く県民を対象としたフォーラム（9月）や県の取組を紹介する事例報告会（7月）を開催
- ・民間事業者の「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を支援
- ・研修会の開催など、野生獣肉の品質や安全性などを確保するための「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及活動
- ・獣肉等の消費を拡大するために、解体処理業者や民間企業との連携・マッチングによる獣肉等を利用した商品開発や、レストランとのタイアップによる獣肉料理のメニュー化、鹿肉及び猪肉料理教室の開催
- ・森林再生による野生鳥獣の生息環境の創出に関する事業計画を策定する市町への支援

#### 平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・野生鳥獣による農林水産被害額は、前年を上回るなど依然として深刻な状況で、引き続き、重点的な取組が必要です。
- ・「獣害対策に取り組む集落」として、新たに 63 集落において、獣害状況の把握が行われ、継続的な獣害対策に向けた話し合いや活動が開始されました。（累計 188 集落）。しかし、集落代表者アンケートでは 800 以上の集落で被害が発生していることから、さらに、地域の人材育成や組織体制を整備し、「獣害対策に取り組む集落」の拡大に取り組む必要があります。
- ・集落内非農家等の理解と協力に加え、深刻な獣害被害の現状に対する都市住民の理解を促進するため、「野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間」を制定（毎年 9 月）し、広く県民を対象としたフォーラムの開催等に取り組んできましたが、集落内非農家、都市住民の理解は十分なものとなっていません。

- ・野生獣の捕獲力の強化に向け、新たなシカ専用の大量捕獲わなであるドロップネット8基を7地区に導入しました。このうち1地区では、町と連携して実証試験を行い、捕獲マニュアルの作成を行いました。また、民間事業者等との連携により、ドロップネットの遠隔操作システムの商品化を実現し、捕獲者の労力軽減に貢献することができました。
- ・今後は、これまで設置されている捕獲わなの捕獲率を向上させるとともに、ドロップネットのさらなる普及やニホンジカ以外の大量捕獲技術の確立が課題です。加えて、地元猟友会などとの連携により、地域の捕獲体制を充実・強化するとともに、隣接する市町の広域連携に取り組む必要があります。
- ・獣害対策の担い手となる鳥獣被害対策実施隊が2市で新たに設置（計22市町で設置）され、活動が開始されていますが、実施隊員の獣害対策に関する知識や技術等を向上させる必要があります。
- ・獣肉等の利活用の促進に向け、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設が新たに2か所で整備され、消費者が求める品質や安全性を確保した野生獣肉の供給量は増えつつありますが、まだ、安定的かつ十分に供給できる体制にはなっていません。
- ・解体処理業者や食品関連事業者等との連携・マッチングによる獣肉等を利用した新商品の開発（調味料、ペットフード、皮製品等）や、チェーンレストラン等とのタイアップによる獣肉料理のメニュー化（シカ肉を活用したコロッケ入りカレー等）につなげることができましたが、さらなる認知度向上、消費の拡大に向け、解体処理業者と食品産業事業者等との連携による新商品の開発やPR、販路の開拓などが必要です。
- ・さらに、安全性や品質が確保された獣肉を提供していくための捕獲技術や解体処理技術の向上に向けた取組を進めていくことが必要です。
- ・森林再生による野生鳥獣の生息環境の創出に関する事業計画が7市町9地域において策定され、森林の再生整備等が進められています。今後は、さらに、再生整備に取り組む実施箇所を拡大するとともに、より効果的な手法を取り入れながら、再生整備を進める必要があります。

#### 平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・獣害につよい地域づくりを推進するため、新たに「獣害対策に取り組む集落育成事業」を創設し、野生獣の追い払いに利用する煙火の購入やモンキードッグ\*訓練経費等を支援するとともに、引き続き、地域の獣害対策を担う人材育成のための研修会等を開催します。また、集落の実態調査、座談会等を実施しながら、集落リーダーの掘り起こしや確保・育成、組織体制の構築など、市町が主体となった獣害につよい地域づくりの取組を支援していきます。
- ・「野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間」を中心に、フォーラムの開催、県・市町広報誌やマスコミ等の広報媒体を通じて、集落内非農家や都市住民等への獣害対策に関する意識啓発に取り組んでいきます。なお、フォーラムについては、獣害対策に取り組む地域の情報交換や獣害を軽減するための資材展示の場として、開催していきます。
- ・捕獲力の強化に向け、ドロップネットの実証で得た捕獲マニュアル等の普及に取り組み、既設捕獲わなの捕獲率の向上につなげていきます。
- ・シカ専用の大量捕獲わなであるドロップネットの普及とともに、市町やものづくり企業などと連携したニホンザルの大量捕獲システムやニホンジカ、イノシシの誘導式囮いわな技術の開発に取り組みます。
- ・また、野生獣捕獲の専門的技術の普及や、実施隊員等の狩猟免許更新のための支援、隣接する市町における広域捕獲体制の整備、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の活用などによる地域の実情に応じた捕獲力の強化に、地元猟友会など関係団体とも連携して、取り組んでいきます。
- ・獣肉等の利活用を促進するため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した民間事業者の解体処理施設の整備を引き続き支援し、安全で品質の高い獣肉等の安定供給を図ります。

- ・獣肉等の需要の拡大に向け、首都圏の飲食店事業者等や大規模な流通事業者への販売促進等を行うとともに、解体処理業者と食品産業事業者等との連携・マッチングによる新商品の開発・販売に取り組みます。また、品質が確保された獣肉を提供できる販売事業者の登録などを通じて、獣肉等の供給体制の整備に取り組みます。
- ・獣肉の安全性や品質の確保に向け、流通する獣肉等の食中毒菌等のモニタリング調査や、捕獲者や解体処理業者に対する衛生面における技術研修会を開催します。
- ・野生鳥獣が生息できる森林環境を創出するため、市町の森林再生に向けた事業計画の策定を促し、森林再生整備等に取り組む実施箇所の拡大を図ります。また、各地域における森林の再生整備前後の植生や野生鳥獣の生息状況の変化をモニタリング調査し、更新伐の規模などの違いによる影響を分析したうえで、より効果の高い森林再生整備の手法の確立と普及に取り組みます。